

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																									
関西医療学園専門学校	昭和32年5月13日	武田 大輔	〒 558-0011 (住所) 大阪府大阪市住吉区苅田6-18-13 (電話) 06-6699-2222																									
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																									
学校法人関西医療学園	昭和55年6月8日	武田 大輔	〒 590-0482 (住所) 大阪府泉南郡熊取町若葉2-11-1 (電話) 072-453-8251																									
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																							
医療	医療専門課程 (職業実践専門課程)	東洋医療鍼灸学科	平成7(1995)年度	-	平成27(2015)年度																							
学科の目的	学校教育法及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律に基づき、はり師、きゅう師に必要な専門的知識及び技術を教授し、資格の取得のみならず心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人を、育成並びに社会に貢献できる人材として輩出することを目的とする。																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本学科は、はり師、きゅう師の国家資格取得を目指す。カリキュラムには国家試験全科目が含まれており、基礎的な内容から臨床的な内容までステップアップで学習する。取得可能な資格は、はり師、きゅう師の2種類の国家資格であり、資格取得に向け、模擬試験や補講なども実施している。																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験	実技																					
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,660 単位時間 - 単位	1,970 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	180 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	510 単位時間 - 単位																					
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																								
90人	80人	0人	0%	10.5%																								
就職等の状況	■卒業者数(C)	19人																										
	■就職希望者数(D)	17人																										
	■就職者数(E)	17人																										
	■地元就職者数(F)	14人																										
	■就職率(E/D)	100%																										
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	82.4%																										
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	89.5%																										
■進学者数	0人																											
■その他																												
非就職希望																												
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																												
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 鍼灸院、治療院、病院、診療所																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																											
当該学科のホームページURL	URL:https://www.kansai-iryo.ac.jp																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																											
	総授業時数																											
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	2,660 単位時間																										
	うち企業等と連携した演習の授業時数	500 単位時間																										
	うち必修授業時数	0 単位時間																										
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	500 単位時間																										
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 单位時間																										
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 单位時間																										
	(B : 単位数による算定)																											
	総単位数																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																											
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																											
うち必修単位数	- 単位																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																											
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																											
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務系教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td></td> <td>8人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	8人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		19人	上記①～⑤のうち、実務系教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		8人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人																										
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	8人																										
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																										
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																										
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																										
計		19人																										
上記①～⑤のうち、実務系教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		8人																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則等の関係法令に基づき、教育内容や教員資格は厳格に定められている。

本校ではより専門的な知識と実践的な技術を教授できるように企業その他医療機関と連携し、教育課程を編成する上で意見を十分に活用し取り組むことを基本方針としている。これに伴い、定例で月1回、教員間で会議を開催し、授業内容や学生状況等について報告及び検討をしている。そこでは兼任教員からの意見を十分に取り入れ、カリキュラム編成、授業内容の改善及び学生指導等に活かしている。

特に教育課程の編成においては企業等と連携する教育課程編成委員会を設置し、教育内容の確認と効果を評価した上で、より実践的な教育課程の編成及び教育内容の充実を目的として、教育水準の維持向上を目指している。

本校の教育理念である「心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人を育成並びに社会に貢献できる人材を輩出すること」を達成するため、企業等と連携する教育課程編成委員会からの意見を十分に活用し改善に取り組むこととする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会委員は学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校の教職員と企業関係者等の外部役職員から構成し、互いの意見を十分に活かし、より充実した教育課程の編成を協力して行うものとして位置付ける。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
武田 大輔	関西医療学園専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	一
廣岡 聰	関西医療学園専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	一
武田 貴司	関西医療学園専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	一
森岡 泰之	関西医療学園専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	一
徳田 明也	関西医療学園専門学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	一
山本 博司	公益社団法人 全日本鍼灸学会	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	②
高岸 美和	一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	②
川崎 勝巳	川崎針灸院	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
田中 理光	田中整骨院	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
織田 明	株式会社 ワールド	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
伊藤 勇二	株式会社 あい・グループ	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であると判断した場合は、随時、委員会を開催することができるような体制をとる。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月2日 14:00～15:00

第2回 令和6年2月23日 14:00～15:23

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和6年9月7日(土)14時00分から15時10分

委員長から、教育課程の編成にあたり、本委員会の趣旨の説明があり、「建学の精神」及び「教育理念」に基づき、更に専門課程の教育の質保証及び人材育成の向上の観点から、本校の掲げる3つのポリシー(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)について説明があった。

委員会で提案された内容は本年度及び次年度の教育課程に活用できる改善点等を精査して、次回委員会で報告する。

- ・本年度から各学科の特色(柔道整復学科はスポーツ医療分野及び学外実習、東洋医療学科は按マ指の臨床実習、東洋医療鍼灸学科は美容鍼等)をカリキュラムに導入した内容等に関する説明があった。
- ・そのうえで各学科の特色が更なる教育効果の向上を繋がるように検討する。
- ・医療関係の他資格への知見を広げることを目的に、柔道整復学科と東洋医療学科及び東洋医療鍼灸学科間で、交流体験から学ぶ特別講義を実施した結果及び効果について、学生アンケート調査等を再度実施のうえ、更なる改善点を検討して継続的に実施する。
- ・今後のカリキュラム改正並びに本校での臨床実習の充実を見据えて、学内及び外部実習を含む実習時間の増加を検討する。
- ・企業連携の一環として、今後さらに関連企業等の協力のもと連携を図り、授業及び特別講義の導入を検討していくこととする。

(報告事項)

- ・本校が加盟する関係団体において、効果的な教育内容を目指し、電子教科書及び動画教材の作成に本校教員も協力している旨報告があった。
- ・一般社団法人アンリミテッド事業推進協会主催(文部科学省指定事業)のスポーツ大会に、社会貢献の一環として、本校教職員及び学生が運営協力に参加する旨報告があった。

(令和5年9月2日(土)委員会開催に伴う活用)

令和6年2月25日(土)14時から15時23分

前回委員会で提案された内容は議事録として報告し、精査した事項については本年度に活用した事項とそれ以外でも計画的に可能な範囲で次年度以降において教育課程の編成に活かすこととする。

- ・依然、コロナ禍の影響は収束に傾向にあるものの、継続的に教育環境設備を構築し、対応策を整備した。
- ・本年度の授業の進捗状況については、コロナ禍ではあったが、対面授業を中心に実施し、対応策としてオンライン授業及びハイブリッド授業も併用して対応できるよう体制を整えた。
- ・将来的なカリキュラム・時間割等の内容について、学校教育の質保証及び向上の観点並びに将来的に第三者評価の受審を年頭におき、毎年、継続的に改善・検討を重ねて取り組んでいる旨説明があった。具体的には美容鍼の分野のカリキュラム導入の進めている。
- ・医療関係の他資格への知見を広げることを目的に、柔道整復学科と東洋医療学科及び東洋医療鍼灸学科間で、交流体験から学ぶ特別講義を実施した結果及び効果について、学生アンケート調査を行う予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

関係法令に定められた授業内容において、医学知識、治療技術及び臨床実習等の医療人として必要な素養を修得した上で、企業等と連携して卒業後に即戦力として臨床の現場で活躍できる臨床家としての医療人を育成することが基本方針である。これに基づき兼任教員(企業との連携)の授業では、現場での知識・技術の習得が実習・演習に活かされている。その結果、卒業生においても整骨院、クリニック、病院等多数の就職に結びついている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

科目的講師依頼の際、本校と企業等の兼任教員(非常勤講師)において講義内容及び範囲等の打合せを行い、その上で実習内容や学生の学習成果の評価方法・評価指標について説明及び調整を行う。講義期間内は、適宜必要に応じ、専任教員と兼任教員間で学生の授業の受講状況や内容の修得状況が把握できるよう情報交換を行っている。成績評価は前期、後期試験を実施した上で評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
はりきゅう実技 I	1年次に実施する実技授業で、刺鍼の基礎を修得すること、安全に衛生的に刺鍼できることを目的とする。鍼灸用具の取扱いや刺鍼の方法、手指および施術部位の消毒法などを実技をとおして基礎から学び、安全性と衛生面に留意した刺鍼の方法を身に付ける。担当教員の指導のもと、学生相互に実技を実施する。	清藤鍼灸院
はりきゅう実技IV・V	3年次に実施する実技授業であるため、1・2年生で修得してきた基礎・応用に加え、さらに効果的な鍼灸施術が行えるよう実践的かつ総合的な技術と技能を身に付けることを目的とする。授業内容は、実際の臨床現場でよく見られる疾患に対する鍼灸治療の施術を担当教員の指導のもと、学生相互に実技を実施する。	ふじた鍼灸大学堂
鍼灸総合療法 I	古典的に基づく鍼灸療法や現代的な鍼灸療法について標準的な療法を基礎から学ぶ。	くつな鍼灸院
鍼灸総合療法 I	古典的に基づく鍼灸療法や現代的な鍼灸療法について標準的な療法を基礎から学ぶ。	蓮鍼灸院
特殊療法 I・II	東洋医学における伝統的な古典鍼灸等の療法について多様に学び、知識と治療の幅を広げることを目的とする。東洋医学の代表的な古典医学書を基礎に体系化された療法を担当教員の指導のもと、その知識と技能を具体的に学ぶ。	古野鍼灸院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員は更なるスキルアップを目指し、学科全体で職能団体が開催する研修会、勉強会等並びに学会に参加し専門的知識、技術の修得に努める。

定期的に企業等の外部講師によるFD(SD)研修会に参加し、授業等に活用できるようスキルアップに活用している。また、各教員の役割に応じたFD研修会にも参加し個々のスキルアップにも活用している。加えて併設校による大学のSD研修等にも可能であれば積極的に参加している。専任教員に対しては、企業等及び関連施設と連携して社会的現状を把握し、実習及び実技の更なる高度な専門的知識を習得するため、計画を立て週1回程度の学外研修を実施こともある。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 教員研修会 連携企業等： 公益社団法人東洋療法学校協会

期間： 令和6年8月8日から9日 対象： 教員

内容 主題「不易流行 デジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめ直す」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 学生のモチベーションの促進方法、指導力のスキルアップ等の教員の質のスキルアップ 連携企業等： 一般財団法人日本教育推進財団

期間： 令和6年4月6日 対象： 教員・教職員

内容 「人生を成功に導く人間力」及び「人間力の鍛磨(リーダーシップの本質)」

研修名： ハラスメントに関する研修会 連携企業等： 大阪府企業人権協議会サポートセンター

期間： 令和6年7月6日 対象： 教員・教職員

内容 ハラスメントに係る事例・判例に基づくハラスメントの実態と防止対策

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	教員研修会	連携企業等：	公益社団法人東洋療法学校協会
期間：	令和7年8月(予定)	対象：	教員
内容	(未定)		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	学生のモチベーションの促進方法、指導力のスキルアップ等の教員の質のスキルアップ	連携企業等：	一般財団法人日本教育推進財団
期間：	令和7年4月	対象：	教員・教職員
内容	「人生を成功に導く人間力」及び「コミュニケーション・スキルの要諦」(仮)		
研修名：	ハラスメントに関する研修会	連携企業等：	大阪府企業人権協議会サポートセンター(予定)
期間：	令和7年7月	対象：	教員・教職員
内容	ハラスメントに係る事例・判例に基づくハラスメントの実態と防止対策		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、学校評価を通じて学校と企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等がお互いに理解を深めることである。学校とそれに関係する人たちが理解を深め合うだけでなく、今後の学校の発展と向上のための協働作業である。学校評価は学校としての自己評価であるが、学校が行った自己評価に加え、企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等といった学校に関係する人たちの意見を参考にし、自己評価を客観的に判断していくことを基本方針とする。学校関係者評価とは学生のことを考え、それぞれの立場、視点からよりよい学校づくりを目指すものである。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神・教育理念・教育方針
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育目標・教育活動・人材育成
(4)学修成果	教育活動・教育成果
(5)学生支援	教育環境・教育成果・学生支援
(6)教育環境	教育環境・教育活動
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	教育環境

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果の活用は、学校と企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等がお互いに理解を深めることに大いに役立つと考えられる。学校とその他の関係者が理解を深め合うだけでなく、今後の学校の発展並びに学生のことを考え、それぞれの立場、視点から、信頼される開かれた学校の構築に役立てている。その結果、学校関係者評価は開かれた学校づくりに効果的で、本校の「社会に役立つ道」や「心豊かな人間性と確かな実践力を身につける医療人」を育てる教育に有効であると確信できた。

自己点検・評価の一環で授業アンケート評価を取り入れたことで、教員相互間の授業力を高める取り組みがなされている。また、同時に学生による教員に対する授業評価を進めており、教員及び学生評価結果は次年度に活用している。

自己評価を行うことは「学校力」を高めるために役立つと考えられる。特に教職員の学校運営業務に対する参画意識の向上に有効に機能している。課題として明確な点は、改善策を具体化するための年間学校評価計画を作成することである。その際、学校改善に向けた効果的・効率的な組織体制を構築することが必須条件である。

具体的には、本年度は次のとおりである。

令和6年9月7日(土)15時15分から16時20分

- ・学校関係者評価に係る内容並びに自己点検・評価報告書について説明を行い、委員から学校関係者(事務局)に質問、確認事項及び意見はなかった。
- ・東洋医療学科、東洋医療鍼灸学科及び柔道整復学科の令和5年度国家試験結果について報告があった。
- 卒業生についても継続してサポートを行い、現役生及び卒業生共に国試対策の支援を強化し、国家試験合格率の向上に努めることとする。
- 一般社団法人アントリミテッド事業推進協会主催(文部科学省指定事業)のスポーツ大会に、社会貢献の一環として、本校教職員及び学生が運営協力に参加予定である。その他にも学外での見学・実習等については、学科を問わず、参加したい学生には任意参加を認める取り組みの提案があった。
- 各学科の特色を幅広く対外的にアピールして、ネットの本校HP及びSNSも活用して広報活動を強化し、学生募集に繋げていくことに努める。
- ・医療関係の他資格への知見を広げることを目的に、柔道整復学科と東洋医療学科及び東洋医療鍼灸学科間で、交流体験から学ぶ特別講義を実施した。開講後には継続して学生満足度のアンケート調査を行う提案があった。
- ・本年度より学生の就職支援の一環として、4月20日と7月5日の2回にかけて就職フェアを開催した。
- ・企業連携の一環として、2社の協力のもと、(株)山正からは両学科を対象に「もぐさについて」、(株)セイリンからは東洋医療鍼灸学科を対象に「美容鍼灸の市場について」の特別講義を実施している。

【活用】

- ・授業内において、学科を問わず、学外での見学・実習等の学生の任意参加は困難であるが、社会貢献の一環とするボランティア活動等を協力及び案内に努めることとする。
- ・医療関係の他資格を学ぶ交流体験の特別講義について、設問項目をまとめて、参加した学生を対象に満足度のアンケート調査を次年度には実施することとする。
- ・就職フェアについては次年度の開催に向け、学生アンケート調査結果を基に改善して継続的に実施する。
- 実技イベント及びマナー講座等の開催について、再度検討する。
- ・これからも複数の関連企業等の協力のもと連携を図り、授業及び特別講義の導入も検討していくこととする。

(令和6年度の開催予定日)

本年度は令和7年9月6日(土)15時から開催予定である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所 属	任期	種別
大石雄一	公益社団法人 奈良県柔道整復師会	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	①関係団体
久内克仁	株式会社 傳次郎	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	②企業等委員
吉備登	卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	④卒業生
織田明	株式会社 ワールド	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	②企業等委員
武田大輔	関西医療学園専門学校(事務局)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	
廣岡聰	関西医療学園専門学校(事務局)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	
武田貴司	関西医療学園専門学校(事務局)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	
森岡泰之	関西医療学園専門学校(事務局)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	
徳田明也	関西医療学園専門学校(事務局)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他))

URL: <https://www.kansai-iryo.ac.jp/>

公表時期: 令和6年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専修学校が学校教育法第42条、43条及び同法施行規則第66条、68条を準用し、学校自己評価の実施・公表は実施することが義務づけられた。これに伴い本校では平成17年度より「自己点検評価委員会」を立ち上げ、私立専門学校等評価研究機構の第三者評価事業が作成した自己点検ブック(私立専門学校等の自己点検・自己評価専門学校等評価基準)に基づいた自己点検を行い、今日に至るまで自己評価システムの構築と情報公開の普及活動を続けてきた。今後も開かれた学校づくりを基本方針に「学校関係者評価委員会」を設置し、更なる教育水準の向上に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神・教育目標・目的・人材育成等
(2)各学科等の教育	教育活動
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生支援
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	法令等の遵守
(10)国際連携の状況	
(11)その他	社会貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kansai-iryo.ac.jp/>

令和6年10月1日

公表時期:

授業科目等の概要

(医療専門課程(職業実践専門課程) 東洋医療鍼灸学科) 令和6年度										
分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 1・後	授業時間数 30	単位数 2	授業方法		場所 校内	教員 兼任 責任	企業等との連携
						講義	演習			
○	情報科学	コンピューターを使ったカルテ管理や患者に対する広報などが出来るよう、基本ソフトに習熟する。	1・後	30	2	○		○		○
○	生命科学	生命のしくみを学ぶことで、「生きている」ということを科学的な眼で捉え理解できることを目標とする。	1・前	30	2	○		○	○	
○	中国語	中国の文化を理解しながら中国語の基本文法や会話を学習する。鍼灸に関する専門用語の中国語での読み方も学ぶ。	1・後	30	2	○		○		○
○	保健体育	ヨガについて学習する。身体と精神を本来の自然な状態に近づけることで人は喜びのうちに生活を送ることが出来ることを学ぶ。	1・前	30	2	○		○		○
○	健康科学	現代の生活スタイルが健康におよぼす問題点と、健康を維持・増進していくための運動や食生活のあり方について学習する。	2・後	30	2	○		○		○
○	心理学	人とのコミュニケーションに関わる基礎的な心理プロセスとその理論の枠組みについて理解する。	2・前	30	2	○		○		○
○	医療経営学	治療院の経営に必要となる実務的知識を学ぶ。内容としては、簿記、確定申告、開業設備、資金繰り、利益計画等について講義する。	3・前	30	2	○		○		○
○	人体の構造と機能(I)	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○		○		○
○	人体の構造と機能(II)	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○		○		○
○	人体の構造と機能(III)	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○		○	○	
○	人体の構造と機能(IV)	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○		○		○
○	人体の構造と機能(V)	身体運動の機構を科学的に分析し、骨・腱・筋肉・関節について、その構造と機能について学習する。運動学を学ぶ。	3・後	40	2	○		○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程(職業実践専門課程) 東洋医療鍼灸学科) 令和6年度

分類 必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 2・通	授業時間数 60	単位数 3	授業方法			場所		教員		企業等との連携
						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○	病理学概論	病理学では、人体の正常な生理機能の知識を基礎として、異常な状態、疾病の成り立ちについて学ぶ。	2・通	60	3	○			○		○		
○	リハビリテーション概論	鍼灸師にとって必要なリハビリテーション医学を総論、各論に分けて講義する。	3・前	40	2	○			○		○		
○	臨床医学総論	西洋医学における診察および検査についての知識を身に付け、臨床の場で役立てることを目標とする。	2・通	80	4	○			○		○		
○	臨床医学各論	各疾患について西洋医学的観点から、成因、症状、検査・診断、治療について学習する。	3・通	80	4	○			○		○		
○	衛生学・公衆衛生学	疾病の予防、健康の保持と推進など、肉体的、精神的に快適な生活を営めるような条件づくりを学ぶ。	2・通	60	3	○			○		○		
○	関係法規	あん摩・マッサージ・指圧師、鍼師、灸師が業務するうえで、理解しておかなければならぬ法令について学習する。	2・後	20	1	○			○		○		
○	医療概論	医学、医療、医学史、社会保障制度、職業倫理、介護問題についてなど、医療を志す者にとって大切な内容を学ぶ。	1・後	40	2	○			○		○		
○	はり・きゅう理論	鍼灸についての基礎知識や臨床での応用について、また鍼灸治療の治効や関連する学説について学ぶ。	1・通	60	3	○			○		○		
○	東洋医学概論（Ⅰ）	東洋医学の特色、基礎にある自然哲学、人体の生理観、病理、病因、診察、治療などについて概説する。	1・前	40	2	○			○		○		
○	東洋医学概論（Ⅱ）	東洋医学の特色、基礎にある自然哲学、人体の生理観、病理、病因、診察、治療などについて具体的に学習する。	2・通	80	4	○			○		○		
○	取穴基礎	体表観察を学び、取穴の基礎や施術の際に必要となる体表解剖の知識を身に付ける。	1・後	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程(職業実践専門課程) 東洋医療鍼灸学科) 令和6年度

分類	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携	
						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	基礎経絡経穴学（Ⅰ）	経絡経穴の基礎となる十二正經の流注や所属経穴、および五俞穴・五行穴・原穴・郗穴・絡穴・募穴・背部俞穴の要穴名と取穴を学ぶ。	1・通	40	2	○			○		○		
○	基礎経絡経穴学（Ⅱ）	経絡経穴の基礎となる十二正經の流注や所属経穴、および五俞穴・五行穴・原穴・郗穴・絡穴・募穴・背部俞穴の要穴名と取穴を学ぶ。	1・通	40	2	○			○		○		
○	臨床経絡経穴学（Ⅰ）	十二正經、督脈、任脈に属する経穴および奇穴について、穴の位置とその部にある筋・神経・血管など臨床上必要とする知識を学ぶ。	2・通	80	4	○			○			○	
○	臨床経絡経穴学（Ⅱ）	十二正經、督脈、任脈に属する経穴および奇穴で、臨床上よく用いられるものについてその主治や穴性を学ぶ。	2・後	40	2	○			○		○		
○	臨床東洋医学（Ⅰ）	臨床上遭遇しやすい疾患や病証に対する東洋医学の治療を学ぶ。	2・通	80	4	○			○			○	
○	臨床東洋医学（Ⅱ）	臨床上遭遇しやすい症候に対して東洋医学と現代医学とを総合した治療の実際を学習する。病態生理学やあはきの適応判断についても学習する。	3・通	80	4	○			○			○	
○	臨床東洋医学（Ⅲ）	東洋医学の診察を通して得られた所見より病態を把握して治療法および治療穴を処方できるよう学習する。東洋医学でいう弁証論治を学ぶ。	3・前	40	2	○			○		○		
○	臨床東洋医学（Ⅳ）	臨床上遭遇しやすい症候に対して東洋医学と現代医学とを総合した治療の実際を学習する。病態生理学やあはきの適応判断についても学習する。	3・通	80	4	○			○			○	
○	社会はき学（Ⅰ）	はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師がスポーツの世界でトレーナーとして働くときに必要な知識を学ぶ。	2・後	40	2	○			○			○	
○	社会はき学（Ⅱ）	救命救急を要する対象疾患の特徴（病態、診断、治療）を理解し、あはき師としての必要な処置について学習する。	3・後	20	1	○			○			○	
○	はり・きゅう実技（Ⅰ）	鍼灸の基礎技術を修得する。用具を適切に使用でき、安全に衛生的に施術ができるように学習する。また、施術者として好ましい身だしなみや言葉遣い、態度を身に付ける。	1・通	210	7				○	○	○	○	○
○	はり・きゅう実技（Ⅱ）	1年次に学んだ基本的な鍼灸の手技に加え、応用的な手技を修得する。	2・通	90	3				○	○	○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程(職業実践専門課程) 東洋医療鍼灸学科) 令和6年度												
分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員		
必修	選択必修						講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任
○		はり・きゅう実技(III)	身体各部位に安全で効果的な鍼灸施術ができるよう実技を通して学ぶ。また、よくみられる疾患に対する鍼灸施術を学ぶ。	2・通	90	3		○	○	○	○	○
○		はり・きゅう実技(IV)	臨床の実際を意識し、病態に合わせた適切な鍼灸施術が行えるよう実技を通して学ぶ。	3・前	30	1		○	○	○	○	○
○		はり・きゅう実技(V)	臨床の実際を意識し、病態に合わせた適切な鍼灸施術が行えるよう実技を通して学ぶ。	3・通	60	2		○	○	○	○	○
○		臨床基礎実習	臨床実習に備え医療面接を学ぶ。また、治療院での受付業務、カルテや施術の準備、カルテ記載など臨床現場での行われる一連の流れを学ぶ。	2・通	30	1		○	○	○	○	
○		臨床実習	本校付属鍼灸院で、教員の指導のもと、臨床現場の実際を実習で学ぶ。受付業務、来院者とのコミュニケーション、問診等の診察、施術、カルテ記載などについて実習する。	3・通	180	4		○	○	○	○	○
○		東洋医学総合講義	東洋医学に関する知識を総合的にとらえて活用できる力を養い、臨床に対応できることを目標とする。	3・通	60	3	○		○	○	○	
○		特殊療法(I)	古典に基づく治療法や伝統的な東洋医学の療法について学ぶ。	2・前	20	1	○		○	○	○	○
○		特殊療法(II)	古典治療である経絡治療について六部定位脈診、腹診による証決定や難経に基づく選穴や治療法を学ぶ。	2・前	60	3	○		○	○	○	○
○		特殊療法(III)	鍼灸療法における様々な鍼法・灸法・治療法を紹介し、その知識・技術を習得する。	3・通	60	3	○		○	○	○	
○		鍼灸総合療法(I)	古典的にに基づく鍼灸療法や現代的な鍼灸療法について標準的な療法を基礎から学ぶ。	1・通	60	3	○		○	○	○	○
○		鍼灸総合療法(II)	古典的な鍼灸療法や現代的な鍼灸療法を応用した療法を学ぶ。	2・後	20	1	○		○	○	○	○
○		鍼灸総合療法(III)	古典的な鍼灸療法や現代的な鍼灸療法を応用した療法を学ぶ。	3・通	60	3	○		○	○	○	
合計					47科目		2660単位時間(123単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1学年の学期区分	2期	1学期の授業期間	20週
卒業条件は、出席を満たすと同時に、定期試験・卒業試験等すべての科目の単位取得を条件とする。進級条件は、出席を満たすと同時に、進級試験に合格し、未修得単位9単位以下を条件とする。			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方針の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。